

令和2年度補正予算（案）について

令和2年4月
環境省

☆：エネルギー対策特別会計

1. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

(1) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援☆ (30億円)

- ・ 換気の悪い密閉空間を避けることが感染拡大防止のポイントの一つ。
- ・ 感染拡大防止に向けた長期戦への対応として、感染拡大防止を図りつつ経済活動の回復を後押しするため、新型コロナウイルス感染症の影響により業況が急激に悪化した不特定多数の方が集まる飲食店等に対し、大規模感染のリスクを低減するための高機能換気設備等の導入を支援する。
- ・ また、新型コロナウイルス収束後に高機能換気設備等を導入した事業者の協力を得て、利用客の増加をナッジ（そっと後押しする）を活用して検証する取組を行う。

(※) 「高機能換気設備」とは、室内の空気を換気する際に、排気する室内の空気から熱を回収し、新しく取り入れた外気に熱を移す機能を持った換気設備。夏には高温多湿の外気を冷やし除湿して取り込むことができ、冬には乾燥した冷気に熱と湿度を移して取り込むことで乾燥を防ぐことができる。換気を効率的に行うことで、感染症拡大リスクを低減しつつ、その際の冷暖房熱のロスを抑制し、省エネ・省CO2を図ることが可能。

ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと。

(参考) 感染拡大防止に向けた環境省の主な取組¹（令和2年4月7日時点）

(新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正な処理)

- ・ 感染拡大防止を図り、医療提供体制を引き続き確保していく上で、医療関係機関等や家庭等から排出される新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正かつ安定的に処理をしていくことが必要。

¹ 最新の取組状況については、<http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html>を参照。

- ・ このため、地方公共団体、廃棄物処理業界団体及び医師会等に対して同感染症に係る廃棄物の適正な処理等について通知するとともに、特に留意いただきたい内容をまとめたチラシを作成・公表し、その周知・徹底に取り組んでいるところ。また、廃棄物処理業がセーフティネット保証5号の指定業種に追加され、資金繰りを支援する対応が実施された（6月まで）。
- ・ 加えて、廃棄物処理に当たる方のマスク等を確保することが重要であることから、関係団体からの要望を受けて、関係省庁と連携し、マスクの調達先を廃棄物処理の事業者団体に対して斡旋した。

（国立公園、国民公園等における対応）

- ・ 環境省の所管する国立公園、国民公園等の施設における感染拡大防止を図るため、入園者が使用できる手指の消毒液を休憩所内等に設置し、手洗い等の対策を呼びかけるチラシを掲示した。
- ・ また、国民公園においては、花見時期の対応として園内における飲食を伴う宴会等のご利用を控えて頂くことについて周知するとともに、特に新宿御苑については、3月27日から当面の間、閉園の措置を講じた。

（環境省が主催するイベント等への対応）

- ・ 環境省主催で開催予定のイベントは、当面の間、規模の大きさに関わらず延期又はネット中継や録画配信等により対応することとしている。

（業務体制の見直し）

- ・ すべての職員が時差出勤・テレワークが可能になるよう省内規定の整備を行ったが、急速な感染拡大を踏まえ、不要不急の業務を縮小・中断し、出勤しなければ業務を遂行できない職員以外は、在宅勤務により職務を遂行することを前提とした勤務体制に移行することとした。また大臣等への案件説明については、原則 Web 会議システムを活用することとし、やむを得ず対面で行う場合には説明者を最少限とすることとした。

(2) 国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保 (30億円)

- ・ 今般の訪日外国人旅行者数の大幅な減少に伴い、地方の宿泊事業者をはじめとする観光事業者の経営に大きな影響が生じている。また、環境省においては、我が国の自然観光資源の大部分を有する国立公園の魅力内外にアピールする「国立公園満喫プロジェクト」を展開し、2018年には訪日外国人来訪者数が約694万人になるなど、地元経済の活性化に大きく寄与してきたが、これらの地域への来訪者数も大幅に減少している。
- ・ このため、新型コロナウイルスへの対応を図りながら、収束後を見据えたツアー準備等に取り組むことで国立公園等の関係事業者の雇用の維持・確保を図る。加えて、地域の知恵を結集し、新型コロナウイルス収束後の反転攻勢に向けた準備を行う。国立公園等の新たな魅力を高めるための先行投資を行い、まずは国内に強くアピールする。これにより、国内旅行者数の回復につなげて地域経済の活性化に貢献する。更に、今回の感染症の流行収束後の状況を踏まえ、訪日外国人旅行者へのプロモーションを行う。

① 国立・国定公園への誘客の推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保

収束後を見据えたツアー準備等に取り組むことで国立公園等の関係事業者の雇用の維持・確保を図る。このため、コロナウイルス収束前から、全国の国立公園等において様々な自然体験型アクティビティやツアー等の準備の支援を開始し、収束後には国内外向け緊急プロモーションを実施することで、地域経済の活性化等を通じたSDGs目標の達成に貢献する。

<補正予算成立後、速やかに実施するもの>

- ・ 地域の雇用にもつながる、ツアー実施場所での海岸清掃や歩道修繕といったツアー準備への支援
- ・ コロナウイルス収束後の反転攻勢を見すえ、企画等の実施準備を行う。

<コロナウイルス収束後に実施するもの>

- ・ エコツーリズム事業者や観光地域づくり法人(DMO)等に対し、トレッキングやカヌーといった国立公園の大自然を満喫できるアクティビティツアー等の企画・実施費用を支援(特に国立・国定公園でのテレワークの推進と連携す

るもの等の先進的なツアーの支援)

- ・各種メディアを活用したデジタルマーケティング（バナー広告等）等によるプロモーション

②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進

- ・ 国立公園等で遊び、働くという新たなライフスタイルを提供するために、国立公園等のキャンプ場や温泉地の旅館等におけるワーケーション実施のための支援や子供向けプログラムを展開する。
- ・ 自然の中でクリエイティブに仕事ができる場として国立・国定公園の新たな魅力を打ち出す。

(※) ワケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。観光地といった通常の職場以外でテレワーク等で働きながら休暇も楽しむもの。

<補正予算成立後、速やかに実施するもの>

- ・ 国立公園等のキャンプ場や温泉地の旅館等における環境整備（Wi-Fi 等）
※国立公園には約 300 以上のキャンプ場が存在
- ・ 国立公園等のキャンプ場でのワーケーションツアー等実施のための企画・実施費用の支援
- ・ 子供向けプログラム企画・実施費用の支援
※政府等の方針に沿いつつ、感染防止策を講じながら実施

<コロナウイルス収束後に実施するもの>

- ・ キャンプ場での実施に加え、国立公園等や温泉地の旅館等でのワーケーションツアー等の実施のための企画・実施費用の支援
- ・ 子供向けプログラム企画・実施費用の支援

2. 強靱な経済構造の構築

(1) サプライチェーン改革・生産拠点の国内回帰も踏まえた脱炭素社会への転換支援☆ (50億円)

新型コロナウイルス感染症の影響により毀損したサプライチェーンを再編し、生産拠点を国内回帰する企業等に対し、防災やRE100の推進に資するPPAモデル等を活用した自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援することで、企業の自発的な気候変動対策の取組とともに、経営基盤の強化を後押しする。

(参考)

- ・RE100とは、再生可能エネルギー100%。企業が自らの事業の使用電力100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ。
- ・PPA (Power Purchase Agreement/電力販売契約) モデルとは、事業者が需要家の施設等に太陽光発電設備等を設置・所有した上で、発電電力を供給するとともに維持管理を行う事業形態。需要家となる工場や商業施設等は、初期投資や維持管理のコストを負担することなく太陽光発電設備等を導入することができるだけでなく、発電した電力を自家消費することができる。さらに、太陽光発電設備等の導入により、災害による停電の際にも電力が使用可能になるため、防災にも役立つことが期待される。
- ・PPAモデルによって導入される再エネ電力は、企業のRE100にも活用ことができ、ESG投資を呼び込むことでさらなる経営基盤の強化に資する効果も期待される。

(2) 環境省ネットワークシステム整備事業 (5億円)

テレワーク可能なネットワークシステムがまだ整備されていない地方環境事務所等におけるテレワーク環境を拡大整備することにより、感染拡大防止を図りつつ環境省の果たすべき役割や業務を切れ目なく継続することを可能にする。また、これを契機に環境省におけるテレワーク等の取り組みを徹底させ、より多様性のある働き方の構築に向けた官民の体制整備に寄与する。

(具体的な取組例)

- ・テレワーク可能な端末とネットワーク回線を拡大整備することで非常時における環境省の業務継続を確実にする。
- ・また、Web会議に必要なライセンス数の拡大とあわせて地方拠点同士での円滑な会議実施に必要な機器と運用体制を整備することにより、職員の出張の回数を絞り込むとともに、外部の人を交えた長時間、密閉空間での打合せの解消を図る。

(参考1) 令和2年度補正予算(案) 一覧

☆：エネ特

1. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

- | | |
|---|------|
| (1) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援☆ | 30億円 |
| (2) 国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保 | 30億円 |
| ① 国立・国定公園への誘客の促進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保 | 24億円 |
| ② 国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進 | 6億円 |

2. 強靱な経済構造の構築

- | | |
|---|------|
| (1) サプライチェーン改革・生産拠点の国内回帰も踏まえた脱炭素社会への転換支援☆ | 50億円 |
| (2) 環境省ネットワークシステム整備事業 | 5億円 |

合 計	115億円
-----	-------

(参考2) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における
環境省関連部分(抜粋)

第2章 取り組む施策

Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

2. 地域経済の活性化

さらに、1年後に延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンへの支援策を講じるとともに、国立公園等の自然の魅力を活かした誘客・ワーケーション*の推進と当該地域の雇用の維持・確保等により、多方面から地域の再活性化を強力に支援する。

※ ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。観光地といった通常の職場以外でテレワーク等で働きながら休暇も楽しむもの。

- ・ 飲食店等における高機能換気設備等の導入支援(環境省)
- ・ 国立公園等への誘客・ワーケーションの推進(環境省)

Ⅳ. 強靱な経済構造の構築

世界経済が甚大な影響を受けている中であっても、保護主義に陥ることなく、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定等を通じ、自由貿易を推進し、国内産業の高付加価値化を進めることが重要である。感染症の拡大の影響により寸断し、ダメージを受けたサプライチェーンについて、経済安全保障の観点から、生産拠点の国内回帰や多元化を強力に支援するとともに、事態収束後に再び継続的に外需の取込みを図るべく、海外展開企業の事業の円滑化や農林水産物・食品の輸出力の維持・強化に取り組む。また、今回の事態の中で進んだ、あるいはニーズが顕在化したテレワークや遠隔教育、遠隔診療・服薬指導等リモート化の取組を加速し、我が国のデジタル・トランスフォーメーションを一気に進めるとともに、脱炭素社会への移行も推進する。こうした取組を通じて、将来の感染症に対して強靱な経済構造を構築し、中長期的に持続的な成長軌道を確実なものとするとともに、公共投資の早期執行により景気の下支えにも万全を期す。

1. サプライチェーン改革

- ・ 生産拠点の国内回帰等を踏まえた企業のRE100*等に資する自家消費型太陽光発電設備等の導入による脱炭素社会への転換支援(環境省)

※ 再生可能エネルギー100%。企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ。



大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

令和2年度補正予算(案)

3,000百万円

飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの高効率機器等の導入を支援する。

【補助】

○補助対象設備：高機能換気設備、空調設備等

○補助率：

① 中小企業が運営する不特定多数の人が利用する業務用施設(飲食店等):補助率2/3

② ①以外のその他業務用施設：補助率1/2

【委託】

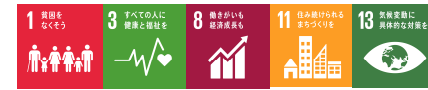
③ 補助対象事業者等の協力を得て、新型コロナウイルス収束後に、環境や「3密」対策をする飲食店等の利用客が増加しているかをナッジ（行動変容をそと後押しする）を活用して検証する事業を実施するとともに、換気・空調・空気清浄設備の更なる高機能化に向けた評価検証を実施する。

事業スキーム

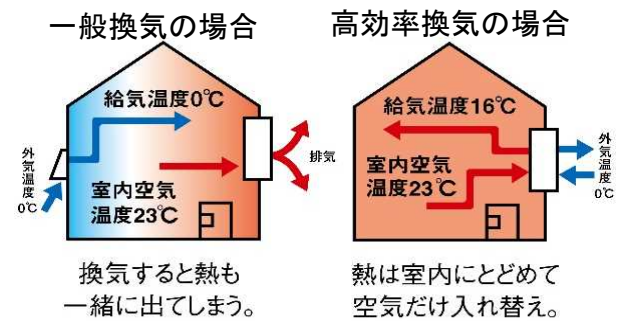
○事業形態：①②間接補助事業 ③委託

○補助対象：民間事業者・団体等

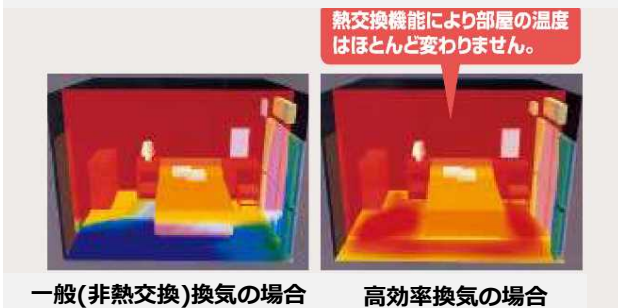
○実施期間：令和2年度



<事業イメージ>



■高効率換気熱交換シミュレーション



高効率換気設備
イメージ

【背景・課題】

- 新型コロナウイルスのパンデミックにより、国内外旅行者が急激に減少しており、国内有数の観光地である国立・国定公園では、宿泊業をはじめとする観光事業者等へ甚大な影響が出ており、当面の地域の雇用の維持が喫緊の課題となっている。また、外出を控えているため、ストレスfulな生活になり、社会全体に閉塞感が漂っている。
- コロナ収束前の段階から、収束後を見据えたツアー準備等に取り組むことで、国立公園等の関係事業者の雇いを維持・確保する。
- 加えて、この機会に、大自然を有する国立公園等による心身のリフレッシュはもちろん、自粛により外遊びを控えていた**子供達に国立公園等が『遊び場』として満喫できる場所であることを発信することで**、社会の閉塞感の解消、旅行者増につなげ、地域経済を再生させる。
- 訪日外国人についても、コロナ収束後に反転攻勢に転じ、「日本の国立公園」をディスティネーションとして再認識してもらう必要。

【事業内容】

1. コロナ収束前の段階から、コロナウイルス収束後の反転攻勢を見すえ、企画等の実施準備やツアー実施場所での海岸清掃や歩道修繕といったツアー準備への支援を行う。また、コロナ収束後、国立公園等において切れ目無い魅力的なツアーを実施。特に子供向けツアーの拡充を行う。具体的には、エコツーリズム事業者やDMO等に対し、①ツアー企画・実施費用の支援（特にワーケーション事業と連携するもの等の先進的なツアーの支援）、②ツアー実施のための準備に関する支援を実施

※DMO（観光地域づくり法人）

2. 1と合わせて、国内外向け緊急プロモーションの実施等（デジタルマーケティング広告実施、ウェブサイト整理など）

【効果】

- 地域の観光事業者の雇用の維持・確保
- 特に子供が楽しめるツアーを実施（34国立公園等で200以上の新規ツアー等を企画・実施、約20万人の動員）
- 子供向けコンテンツの拡充による自然への関心の喚起
- ガイドの解説等を通して、来訪者の自然への関心の向上、環境配慮意識の醸成に寄与
- 国内外からの旅行者数の増加による地域活性化やSDGs目標の達成に貢献

【各省連携】

- 1については宿泊補助、一次交通（鉄道、航空等）などの支援を実施する関係省庁と、2については観光庁・JNTOと連携して実施
- 観光庁等により収束前から観光喚起がされる場合は、前倒しで実施できるよう準備

<事業イメージ>

事業内容 1. 国立公園等において切れ目無く魅力的なツアー・イベントを準備・実施

コンセプト

- 国立公園等の観光事業者の雇用の維持・確保
- 34国立公園等で200以上の新規ツアー等を企画・実施
- 約20万人の動員を想定

事業スキーム

- SDGs 目標達成にも資するエコツーリズム等を行うエコツーリズム事業者やDMO等に対し、①ツアー企画・実施費用の支援（特にワーケーション事業と連携するもの等の先進的なツアーの支援）、②特にコロナ収束前の段階から、海岸清掃・修景伐採・歩道修繕といったツアー準備に関する支援を実施
※DMO（観光地域づくり法人）
- 「国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進」事業とも連携して実施
※宿泊や一次交通（鉄道、航空等）などの支援を実施する関係省庁と連携して実施
※観光庁等により収束前から観光喚起がされる場合は、前倒しで実施できるよう準備



星空撮影イベント



親子カヤック



ガストロノミーウォーキング（500人程度参加）



事業内容 2. 国内外向け緊急プロモーションの実施

コンセプト

- まずは国内向けに、国立公園等での遊び方といった魅力を伝えるプロモーションを実施。その後、感染症の収束状況を踏まえ国外プロモーションを実施。

事業スキーム

- 各種メディア等を活用したデジタルマーケティング（バナー広告等）による国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。
※1の実施が早まる場合は、それに合わせて前倒しで実施。観光庁、JNTOと連携して実施
※サステナブルツーリズムといったSDGs 目標の達成にも資するツーリズムは世界的に注目されている



BBCに広告など

プロモーションイメージ
（ドローン撮影）



国立・国定公園への誘客の推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保

事業内容 1. 国立公園等において切れ目無く魅力的なツアー・イベントを実施 16億円 <補助 (定額・1/2) >

事業スキーム

補助対象：国立・国定公園内でツアー・イベントを実施するエコツーリズム事業者、DMO（観光地域づくり法人）、地域協議会等

補助額：①定額（上限1,000万円） ② 1 / 2

補助内容：エコツーリズム事業者やDMO等に対し、ツアー・イベントの企画・実施費用の支援や海岸清掃・修景伐採・歩道修繕といったツアー・イベント準備に関する支援

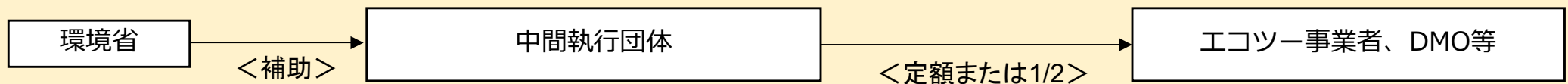
※コロナ収束前も含めて実施するツアー等の企画、実施、準備、広報等に係る人件費、運営費、諸経費等が対象

①の対象となる事業：

ワーケーション事業と連携して実施する事業（子供向け、かつ近隣ワークスペースを紹介するなど具体的な連携が可能なもの）
または、アドベンチャーツーリズムやサステナブルツーリズムに資する事業

②の対象となる事業：

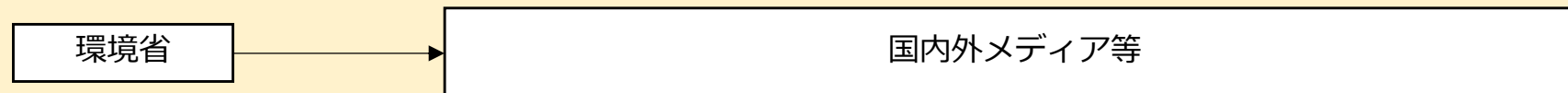
①以外



※「国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進事業」と連携して実施

事業内容 2. 国内外向け緊急プロモーションの実施 8億円 <請負>

- 各種メディア等を活用したデジタルマーケティング（バナー広告等）による国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。
- 直轄（請負）



背景・課題

- 国立公園等や温泉地でワーケーションが可能であることを発信することで、国立公園等で遊び、働くという新たなライフスタイルを示す。なお、新型コロナウイルスの流行以降、キャンプ場が更に人気となっており、温泉地の旅館でもワーケーション推進の機運が高まっている
- 新型コロナウイルスの流行拡大を受け、感染リスクの少ない自然の中でクリエイティブに仕事ができる場として国立・国定公園、温泉地の新たな魅力を打ち出す必要がある
- 加えて、大自然を有する国立公園等による心身のリフレッシュはもちろん、自粛により外遊びを控えていた子供達に国立公園等が『遊び場』としてアクティビティの提供が可能であることを発信し、社会の閉塞感の解消、旅行者増につなげ、地域経済を再生させる

事業概要

コロナ収束前から速やかに実施

①感染リスクの低いキャンプ場などの環境整備・ワーケーションの実施



②旅館等での環境整備

子供向けプログラム

※屋外では感染リスクが低いと考えられるが、政府の方針に沿いつつ、感染防止策を講じながら実施

コンセプト

34国立公園等のキャンプ場においてワーケーションの展開
子供も楽しめるプログラムを展開

事業スキーム

- ①ワーケーションツアー等の実施のための企画・実施費用の支援、②子供向けプログラム企画・実施費用支援、③PR費用支援、④キャンプ場でのワーケーションのためのWi-Fi等の環境整備支援

※ワーケーション可能なキャンプ場に関する情報発信は別途実施

※【各省連携】テレワークなどの支援を実施する関係省庁と連携して実施

事業効果

・ワーケーション推進に伴うロングステイ（現在の国立公園内平均宿泊数1.3泊）の実現により、コロナ収束前の誘客による地域経済の下支え、ワーケーションを通じ平日の観光地の活性化に寄与

コロナ流行収束後に実施

②旅館等でのワーケーションの実施



イメージ図（南紀白浜（白浜町））



イメージ図
（鉄輪温泉（別府市））



イメージ図
（鳴子温泉郷（大崎市））

コンセプト

キャンプ場での実施に加え、国立公園等・全国80カ所の国民保養温泉地の旅館等においてワーケーションを展開
子供も楽しめるプログラムを展開

事業スキーム

- ①ツアー等のための企画・実施費用の支援、②子供向けプログラム企画・実施費用支援、③PR費用支援、④旅館等でのワーケーションのためのWi-Fi、什器、スペース改装等の環境整備支援

国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進

事業スキーム

① ワーケーションツアー等の実施のための企画・実施費用の支援

補助対象：国立・国定公園、国民保養温泉地のキャンプ場・旅館・ホテル等の事業者、DMO（観光地域づくり法人）、地域協議会 等

補助額：定額（上限300万円）

補助内容：国立・国定公園、国民保養温泉地のキャンプ場・旅館・ホテル等で実施するワーケーションツアー等の企画・実施費用への支援

※コロナ収束前も含めて実施する企画、実施、準備、広報等に係る人件費、運営費、レンタル費、諸経費等が対象

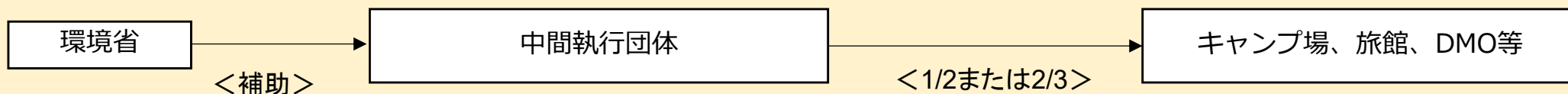


② キャンプ場や旅館等でのワーケーションのためのWi-Fi等の環境整備支援

補助対象：国立・国定公園、国民保養温泉地のキャンプ場・旅館・ホテル等の事業者、DMO、地域協議会 等

補助額：事業費の1/2（ただし、公園事業者及び公共施設の管理受託者等は2/3）

補助内容：国立・国定公園、国民保養温泉地のキャンプ場・旅館・ホテル等で実施する、ワーケーションやリモートワークのためのWi-Fi設備の整備、スペース改装、設備改修等への支援



※子供向けプログラムについては、「国立・国定公園への誘客の推進と収束までの間の雇用の維持・確保」にて実施

国立公園関係の主な事業スケジュール (令和2年度補正予算(案)及び令和2年度当初予算)

	移動自粛期間	コロナ収束移行期	コロナ収束後
<p><R2補正予算(案) (金額: 30億円) ></p> <p>国立公園等の自然の魅力を活かした誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保</p>	<p>海岸清掃などのツアー・イベントの造成準備</p>	<p>キャンプ場等でのワーケーション (ワーケーションに伴うツアー・イベント等の実施含む) ※2</p>	<p>ツアー・イベント実施 ※2</p> <p>緊急プロモーション</p>
<p><R2当初予算※1 (金額: 179億円の内数) ></p>			
<p><旅客税></p> <p>廃屋撤去、滞在環境上質化、多言語解説の整備、グランピング推進、海外プロモーション等</p>	<p>可能な限り前倒しで実施(グランピング等はコロナ収束後に実施)</p>		<p>海外プロモーション</p>
<p><一般予算(非公共预算)></p> <p>コンテンツ磨き上げ、地域協議会運営等、環境美化、施設の修繕、各種調査等</p>	<p>可能な限り前倒しで実施</p>		
<p><一般予算(公共预算等)></p> <p>ビジターセンター整備、歩道整備等</p>	<p>可能な限り前倒しで実施</p>		

※1 国立公園満喫プロジェクト等推進事業

※2 各地域の感染実態に応じて対応時期を検討・決定する想定



サプライチェーン改革・生産拠点の国内回帰も踏まえた 脱炭素社会への転換支援事業（経済産業省連携事業）

令和2年度補正予算(案)

5,000百万円

脱炭素化の推進や防災に資するオンサイトPPAモデル等による自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援します。

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により毀損したサプライチェーンを再編し、生産拠点を国内回帰する企業等に対し、脱炭素化の推進や防災に資するオンサイトPPAモデル等による需要家が裨益する形での自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援します。

事業内容

サプライチェーン改革・生産拠点整備の基盤となるエネルギー供給については、喫緊の修復・再構築が望まれるが、同時にパリ協定をはじめとした世界的な潮流に鑑み、脱炭素であることが望まれており、RE100を宣言する企業も確実に増加している。

また、昨今の気候変動の影響により激甚化している、台風等の災害による停電発生時等にも対応可能なエネルギー供給の防災性向上が求められている。

そこで、需要家にとって初期コストや維持管理コストなしで発電設備等を設置できる新たな枠組みである、需要家が裨益する形でのオンサイトPPA（Power Purchase Agreement）モデル等にて太陽光発電設備等を設置する民間事業者に対して設置にかかる費用の支援を行う。なお、上記の太陽光発電設備等に併せて需要家の施設に蓄電池を設置する場合についても設置にかかる費用の支援を行う。

事業スキーム

○補助形態：間接補助事業

太陽光発電設備等:定額(4~6万円/kW)、蓄電池:定額(2万円/kWh又は3万円/kW)、工事費の一部

○補助対象：民間事業者

○実施期間：令和2年度



<事業イメージ>



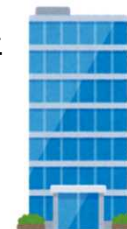
事業会社・個人

- ・再エネ電気を購入
- ・RE100に活用可能
- ・長期固定価格
- ・電気代上昇リスク低減
- ・電力使用分のみ支払い

パネル設置等

電気利用料

(利用料の低減等により需要家が裨益)



PPA事業者

太陽光パネルの

- ・所有権を保持
- ・維持管理を実施

背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、企業の経済活動が停滞するだけでなく、国民の生命までも脅かされている。
- 政府一丸となって、感染拡大を食い止め、国民の生命の安全、景気の悪化阻止を果たすことが求められる中、政府としての活動が停滞することは避けなければならない。
- 環境省では、働き方の多様化としてテレワーク環境の整備を進めているが、地方環境事務所等においてはテレワーク環境が整備されておらず、職員への感染拡大防止を図りつつ環境省の果たすべき役割や業務を切れ目無く継続できるようにすることが重要である。
- また、テレワーク等の取り組みを徹底させることで、より多様性のある働き方の構築に向けた官民体制の整備に寄与することが求められる。

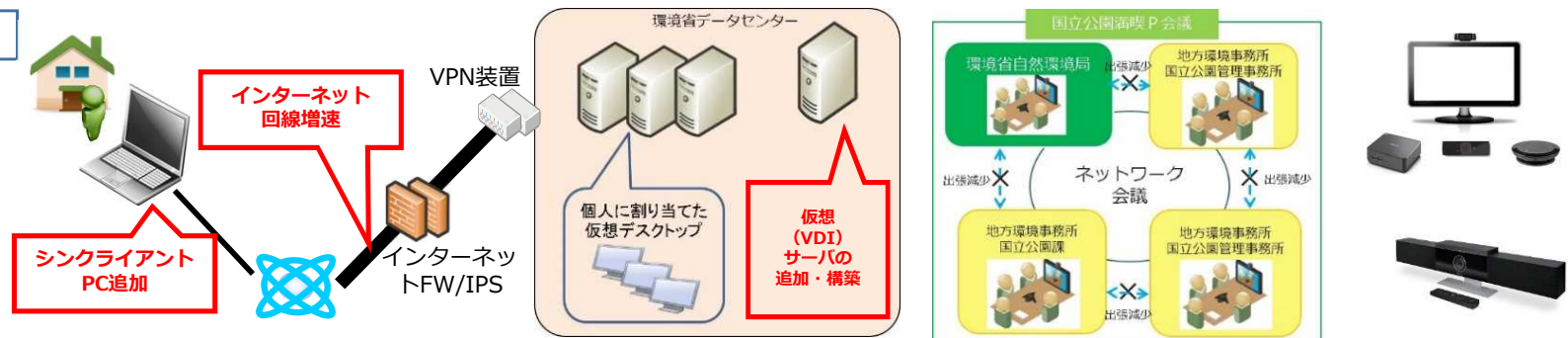
事業概要

風通しの悪い空間で人が至近距離で会話するような感染症の感染リスクが高い環境を作らないため、テレワークに必要な端末やWeb会議システムのライセンス数の拡大、インターネット回線の増強等を行う。

- (1) 業務継続に必要な職員がテレワークを行うためには、テレワーク可能な端末の拡大整備（250台を置き換え）とその端末が接続するサーバー及び回線の増強並びにソフトウェア追加が必要。（440百万円）
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として会議等をWeb会議により行うためには、Web会議システムのさらなる拡大（100ライセンス追加→計200ライセンス）と運用支援が必要。（30百万円）
- (3) 地方環境事務所等の地方の拠点にWeb会議システム機材及びモニターを調達し整備を行う。（30百万円）

事業のスキーム・コンセプト

環境省におけるPC型仮想デスクトップによるテレワーク拡大及び地方拠点同士のWeb会議環境の整備



(1) テレワーク環境の整備

(2) Web会議システムの拡大

(3) Web会議システムの機材、モニターの整備

事業効果

- 環境省ネットワークシステムを整備することにより、環境省の果たすべき役割や業務を切れ目無く継続することが可能となる。
- 本省－地方間をWeb会議でつなぐことで、移動による感染リスクを抑え、迅速な意思決定が可能となる。